

令和2年度 全国中学生ウエイトリフティング競技通信記録会 実施要項

通信記録会について

新型コロナウイルス感染症の影響により全国中学生選手権大会が開催中止となりました。大会の代替えとして、都道府県等で実施した大会の記録を基に、階級ごとにトータルのランキング表を作成し公表する記録会を企画しました。

主催 公益社団法人 日本ウエイトリフティング協会
主管 京都ウエイトリフティング協会
期日 令和2年7月1日(水)～11月30日(月)

1 階級

男子 49kg級・55kg級・61kg級・67kg級・73kg級・81kg級・89kg級・96kg級・102kg級・+102kg級の10階級
女子 40kg級・45kg級・49kg級・55kg級・59kg級・64kg級・71kg級・76kg級・81kg級・+81kg級の10階級

2 競技種目

規定2種目（スナッチ・クリーン&ジャーク）のトータル

3 競技規則

令和2年度（公社）日本ウエイトリフティング協会制定の競技規則で実施された大会の記録を申し込む。（通信記録会のため競技方法は以下の通りとする。）

4 競技方法

- （1）通信記録会（記録提出）形式で、個人戦として行う。
- （2）令和2年7月1日（水）から11月30日（月）までに開催された各都道府県大会以上の記録を対象とする。
但し、大会開催が制限されている場合は、競技規則に沿って実施された記録会の記録での参加を認める。（特例措置）
- （3）参加者の申込み記録を都道府県ウエイトリフティング協会がとりまとめて、大会記録表とともに「6 参加申込（3）申込先（ア）、（イ）」の2カ所へ提出する。
- （4）提出された記録を集計して、トータルのランキング表を作成する。
- （5）男女各階級でランキングを決定する。但し、同記録の場合は、同位とする。
- （6）ランキング表は12月中に公表する。

5 参加資格

- （1）（公社）日本ウエイトリフティング協会に令和2年度登録を完了した者。
- （2）学校教育法第1条に定められた学校に在籍する生徒及びそれに準ずる学校に在籍する生徒であること。
- （3）本競技のトレーニング経験が1年以上あること。
- （4）採点制競技会において85点以上獲得した者。
- （5）都道府県協会の推薦のある者。
- （6）参加に際して、保護者の同意を得ている者。
- （7）学校長の承認が必要な場合は、保護者の責任で行う。

6 参加申込

※個人情報の取り扱いに関して

記録会参加に際して提供される個人情報は、本記録会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用しない。（なお、申込み時点で、ランキング公表を承諾したものとして取り扱う。）

（1）申込書類

ア 都道府県一覧表「様式1」

※「様式1」都道府県一覧の申込責任者は、当該都道府県ウエイトリフティング協会会長とする。

イ 個人別申込書「様式2」

※「様式2」個人別申込書の申込申請者は、保護者とする。

（2）申込方法

ア 参加者は「様式2」を3部（1部は本人控え）作成し、各都道府県責任者に2部提出する。

イ 都道府県責任者は、「様式1」を3部（1部は本人控え）作成し、参加者から提出された

「様式2」と都道府県大会記録表を添えて、下記の(3)申込先ア・イの2カ所へ1部ずつ簡易書留郵便で申し込むこと。

ウ 都道府県責任者は、郵送申込の他に「様式1」の電子データを電子メールで、下記の申込先(3)イ 実行委員会に送信すること。

エ 申込は1回とする。

(3) 申込先

ア 〒160-0013 新宿区霞ヶ丘町4-2 Japan Sport Olympic Square 7F

(公社)日本ウエイトリフティング協会事務局

イ 〒611-0042 京都府宇治市小倉町山際20-85 西川智之 方

令和2年度全国中学生ウエイトリフティング競技通信記録会

実行委員会事務局 宛

mail : kyotowl2020@gmail.com

(4) 申込期限

受付開始は令和2年11月2日(月)とし、締め切りは令和2年12月7日(月)必着とする。

7 参加料

徴収しない

8 結果発表

(1) 表彰は行わない。

(2) 参加者全員に男女階級別のランキング入りの参加証を贈る。

(3) 各階級のランキング表を作成し、都道府県事務局へデータで送信する。また、日本協会ホームページで公開する。

9 その他

(1) 参加にあたっては、保護者の承認を得ること。

(2) 予選会は、日本ウエイトリフティング協会や都道府県が公表した大会再開のガイドラインを参考に十分な感染予防対策を取ること。また、熱中症対策も十分に注意して実施する。

(3) 競技中に発生した負傷・疾病の対応については、都道府県大会実施要項で定め、本記録会の主催者は責任を負わない。

(4) 都道府県大会で樹立された記録については、日本協会公認新記録及び年間ランキングの対象とはならない。

(5) 不測の事態が生じた場合は、主催者で協議し対応する。